

日高市巾着田利用調整協議会 第11回協議会 会議録（要旨）

1 日時

令和7年12月16日（火）午後2時25分から午後3時20分まで

2 会場

高麗公民館 大集会室

3 出席者

日高市商工会、日高市観光協会、一般社団法人巾着田管理事務所、元宿区、台区、梅原区、栗坪区、久保区、清流区、栗坪上組親睦会、埼玉県河川環境課、埼玉県飯能県土整備事務所、日高市産業振興課（事務局）

4 内容

- ①令和7年度夏季実証実験結果について
- ②令和7年度冬季実証実験について
- ③その他

事務局が資料に沿って説明した。

5 主な意見

- | | |
|-----|---|
| 委員 | 巾着田を守るため、5年後、10年後を考えて実験ではなく、事業として実施する時期かと思う。 |
| 事務局 | 来年度の火気使用有料化の事業化に向けて進めていきたい。 |
| 委員 | 周辺地区だけでなく、市全体で意見を聞く必要があるのではないか。 |
| 事務局 | 今後、巾着田内の整備計画を策定する際は、市全体に意見を求める予定であるが、まずは地元で話を進めたい。 |
| 委員 | 現状では市に利益が落ちていない。 |
| 事務局 | 実証実験であったため、利益は実施事業者に入っているが、ここからどう市に還元されるかの検討を行っていく。 |
| 委員 | 本来であれば、地域の事業者が受託し、そこに観光協会なども連携できることが望ましい。技術的な面でできることと、できないことがあり今年度は市外の事業者を選定している。地域の経済が活性化する仕組みについては、引き続き検討を行っていくべきである。 |
| 委員 | 事業化する際は、市から県に河川使用料を支払うと思うが、県が儲かるのか。 |
| 委員 | 河川の自由使用の原則の中で、商業利用を許可するため、徴収するものであり、県が儲かるものではない。 |
| 委員 | 火気使用有料化については、具体的にはいつから実施する予定なのか。 |
| 事務局 | 来年度のゴールデンウィークから実施したいと考えており、それに必要な手続きを進めたい。 |
| 委員 | 実施にあたっては特に反対等はない。 |